

- 能登半島地震では、容易に移動でき、かつ機動的にスペースを確保できるコンテナ等の災害応急対策移動施設が多く活用されたことを踏まえ、その設置ニーズが高まっている
- 導入にあたっては、その設置工事の費用が課題となっており、災害応急対策移動施設の設置促進のため、その導入等に係る費用について、無利子貸付制度を創設する

【制度の概要】

占用許可を受けて災害応急対策移動施設を自動車駐車場内に設置しようとする者において必要となる当該施設の設置に係る費用の一部について、地方公共団体を通じて国が無利子貸付

○貸付対象者：占用許可を受けて当該施設を設置する者
(民間事業者、地方公共団体)

○貸付対象：災害応急対策移動施設の導入費用
(施設購入費・設置工事費)

○償還期間等：20年以内(うち5年以内据置)
均等半年賦償還

【施設例】

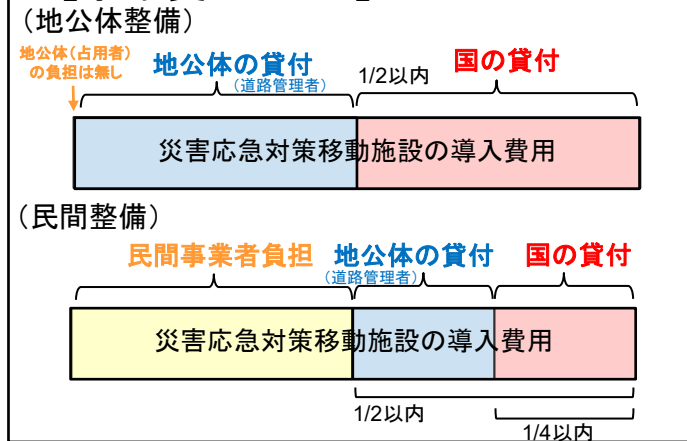


トイレコンテナ



ランドリーコンテナ

【事業費イメージ】



【事業スキーム(イメージ)】

